

おおう

おいしいマンゴー
実りました。

詳細は6ページ

2020 MAY.

5

No. 346

永原町長令和2年度施政方針を表明

夢のあるまちづくり

誰もが住んでみたくなるまちづくりを

令和2年4月1日から来年3月31日までの1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すのが施政方針です。昨年度は、当初に掲げていた多くの施策を実現し、町の発展へとつなげました。今年度の施策も3月に行われた大任町議会定例会で、永原譲二町長が発表しましたので、その中から主要な施策を抜粋して紹介します。

謙虚に有言実行の

まちづくり

令和元年度を振り返る

令和元年度は、依然として厳しい財政状況ではありましたが、歳入の多くを地方交付税や補助金、交付金などに頼らざるを得ないなど、永原町長自らが先頭に立って知恵を絞り、国や県など関係機関との交渉を重ねた結果、必要な財源を確保したうえで、大任町が推進する数々の施策を実現することができました。しかし、そのような状況の中、新型コロナウイルスという新たな問題が発生。本町でも対策本部が設置されましたので、その内容についてもご紹介します。

実現

永原 譲二 大任町長



子育て支援

昨年4月に、国に先駆け、幼児教育・保育の無償化を実現いたしました。

また、小学校入学に伴う保護者の経済面での負担軽減を目的とし、本年度から、入学予定のお子さんを対象にしたランドセル購入助成事業を開始しました。

教育の充実

昨年10月1日から、教育改革に着手しており、同日付けで組織しました、桑野敏朗教育長をトップとする「大任町教育改革プロジェクトチーム」を中心に、現在、山本朋弘・芳野浩司、両大任町学校教育推進アドバイザーのご指導を仰ぎながら、教育改革プランづくりを進めているところでもあります。

また、これに併せ、本町における学校教育の情報化を着実に推進すべく、本年2月27日付けで、同じく桑野敏朗教育長を本部長とする「大任町学校教育情報化推進本部」を設置し、その

うえで、「大任町第1次学校教育情報化推進計画」を策定しました。

また、令和2年度の新規事業として、小中学校屋内運動場改修事業や今任小学校放課後児童クラブ施設整備事業、さらには、令和元年度からの繰越事業となりますが、国のGIGAスクール構想に基づく、小中学校LAN整備事業及び児童生徒1人1台、端末整備事業を、それぞれ実施する予定です。

その他の施策

道の駅おとおう桜街道における、子ども広場の大型遊具整備事業に本格的に着手しており、現在、早期完成を目指し、遊具の選定作業に入っております。

また、本町が田川地区7市町村から事務委託を受け、進めております、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業につきましては、現在、ごみ焼却施設、リサイクルセンター及び埋立処分施設の建設に向けた事務手続きを着実に進めています。

コロナウイルスの影響

昨年末、中国武漢市にて流行し、現在、世界各国で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響で、我が国におきましては、まず製造業が大きな打撃を受けましたが、これに加え現在、国内の感染状況も悪化の一途をたどっており、ついには政府の緊急事態宣言を受け、福岡県におけるほぼすべての小中学校と高等学校が、本年3月に引き続き、約1か月間改めて臨時休校となる前代未聞の措置が取られました。さらには、コンサートやスポーツ大会など、各種イベントの延期や中止、国内外の移動や不要不急の外出の自粛など、国内経済の多方面におきまして、影響が深刻化し始めているところであります。

緊急テレビ会議

福岡県と県内市町村は、これまでも相互に連携・協力して、新型コロナウイルス感染症問題に対応してきたところでありますが、感染が確認された方が県内各地で急増し、また、感染経路が不明な方も増え

てきました。これを受け、4月4日に福岡県知事、北九州市長、福岡市長、久留米市長、市長会会長である春日市長、そして私は町村会会長という立場で、緊急テレビ会議を行いました。

会議では、県知事に対し、PCR検査に係わる応援体制や、病床の確保・緊急搬送時の協力体制、迅速な情報共有と感染予防対策の周知徹底について要望を行いました。

今後も、相互の信頼と団結によって、この未曾有の危機を乗り越えていく決意を誓いました。私も、事態の終息に向けて全力を尽くしてまいります。



▲ウェブ会議で要望を行う永原町長



▼サボテンハウス開設時から管理をしています



サボテンで花いっぱい町へ

渡邊高久さんがサボテンハウス館長に就任

4月1日、大任町在住で長年の間サボテンハウスの管理に携わってきた渡邊高久さんが、サボテンハウス館長に就任しました。

渡邊さんは「これからもサボテンハウスを通じて、大任町に興味を持っていただけるように、精一杯頑張っていきます」と意気込みを語ってくれました。



嬉しい一報

サボテンハウスでサボテンの花が開花

4月中旬、サボテンハウスのサボテンが花を咲かせ初めました。5月中旬くらいから数多くのサボテンが花を咲かせます。新型コロナウイルスが終息し、再び開館した際は、是非満開に咲き誇る花を見にきてください。

期待と不安を胸に 新1年生入学

おめでとう
ご入学します

大任中学校入学式



▲今年4月1日から着任した奥浩幸校長

期待と不安を胸に、大任中学校で4月9日に、新任小学校・大任小学校で4月10日に入学式が行われました。今年度は大任中学校47人、新任小学校13人、大任小学校37人の新1年生が入学。中学校の入学式では、3年間を過ごす制服に袖を通し、緊張した面持ちながらも、少し大人になった中学1年生の姿が見られました。

また、両小学校の入学式では、校長先生があいさつをすると、大きな声で元気よくあいさつを返す新1年生の姿がありました。

今年は、新型コロナウイルスの影響により、短時間での開催となりましたので、式の様子を写真でご紹介します。

大任小学校入学式



▲昨年度まで大任中学校校長を務めた安藤志保美校長

今任小学校入学式



▲休校中の過ごし方について説明をする植村徹也校長

新型コロナウイルス関連

不要不急の外出自粛を

政府の緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、食料品や衣料品の買い物など、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出はお控えください。

感染予防について

換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」、これらの集団感染リスクを高める3条件が同時に重なることを回避してください。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗ってください。また、咳やくしゃみをする際には、ハンカチで覆い、とっさの時は服の袖で覆うなど咳エチケットを徹底してください。

☎大任町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎63-3000

帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合は、下記の連絡先へご相談ください。
☎田川保健福祉事務所 ☎42-9379 (8時30分～17時まで)
☎092-471-0264 (夜間・休日)

監査委員の交替



4月21日、町長室で毛利英文議員(小林)に大任町監査委員の委嘱状が手渡されました。監査委員は、町の財務に関する事務の執行や経営に係わる事業の管理などについて、公正不偏の態度で監査を行う独立した執行機関となっており、任期は令和5年4月30日までとなっています。

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000

■小学校入学に伴うランドセルの支給について

大任町では、令和3年度に小学校へ新入学を迎えるご家庭へ入学のお祝いとして、ランドセルを支給します。

申請のご案内は、7月頃を予定しています。なお、すでに購入されている場合には、支給の対象外となりますので、申請をご検討されているご家庭におかれましては、ランドセルの購入をお控えください。

※現金(ランドセル購入助成金)の支給はありません

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



歯科健診を受けよう



後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。また、対象者には5月下旬に受診券を送付します。

■対象者 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの人

※令和2年12月までに限り、77歳以上になる被保険者でも歯科健診を希望する人は受診できます。ただし、昨年度受診した人は受診できません。また、75歳以下の人は、対象年齢(76歳)になってから受診してください

※長期入院の人、施設入所の人など

第11回特別弔慰金の受付開始

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たす優先順位のご遺族のうち、お一人に特別弔慰金が支給されます。

☎092-6651-3111

お問い合わせセンター

☎福岡県後期高齢者医療広域連合

☎必要なもの 受診券、被保険者証、受診料3000円

☎福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092-6651-3111

☎092-6651-3111

☎092-6651-3111

☎092-6651-3111

福岡県では、県営住宅の入居者を

県営住宅入居者募集

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

☎0948-22-4847

福岡県では、県営住宅の入居者を

県営住宅入居者募集

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

■5月初旬から大任町産桜マンゴーの出荷を開始する予定です

おおとう観光農園で栽培を行っているマンゴーを、5月初旬から下旬にかけて道の駅おおとう桜街道で販売します。また、ふるさと納税でも返礼品として選ぶことができます。農園の職員が愛情を込めて栽培しているマンゴーは、糖度が高く甘いと大好評。昨年を上回る出来栄となっておりますので、ぜひ、お試しください。

☎産業経済課 ☎63・3001



町税の納期限内納付のお願い

住民の皆さんに納めていただく町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税など)は、まちづくりや住民の皆さんの暮らしを支える大切な財源です。この町税は、定められた納期限までに自主的に納付していただくようになっています。町では税負担の公平性を保つため、納期限内に納付されない滞納者に対して、督促状を送付し納税を促すほか、それでも納税に応じない場合は給与、預貯金、動産・不動産などの差し押さえを行っています。また、納期限までに納付されない場合は、督促手数料や延滞金も発生します。滞納整理には多額の費用がかかってしまい、その費用も皆さんの税金から支出されることとなります。町税を有効活用するためにも、納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

※令和2年の各町税の納期限は下表のとおりです

納期	1期	2期	3期	4期
町税				
町県民税	令和2年 6月30日	令和2年 8月31日	令和2年 11月2日	令和3年 2月1日
固定資産税	令和2年 6月1日	令和2年 8月31日	令和2年 11月2日	令和2年 12月25日
軽自動車税	令和2年 6月1日	-	-	-

福岡県では、県営住宅の入居者を

県営住宅入居者募集

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

福岡県では、県営住宅の入居者を

県営住宅入居者募集

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

☎0948-21-4922

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
http://www.town.oto.fukuoka.jp/
総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対係) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室・B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・4832

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・しん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おおとう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0899-1

20歳以上の学生の方へ 保険料の納付が猶予される学生納付特例制度

・保険料納付が猶予される学生納付特例制度とは

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなくてはなりません。しかし、学生の場合は、一般的に所得が少ない傾向にあるため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

・対象者および条件

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

・承認期間と申請について

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までです。また、承認を受けた翌年度も在学予定である場合は、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構から送付されます。同一学校に在学している人は、このハガキに必要事項を



記入し、返送することにより、本年度の申請ができます(この場合、在学証明書か学生証の写しの添付は不要です)。

初めて申請する人やハガキが届かなかった人、在学する学校などが変わった人は、申請の際に学生証の写しや在学証明書が必要となります。

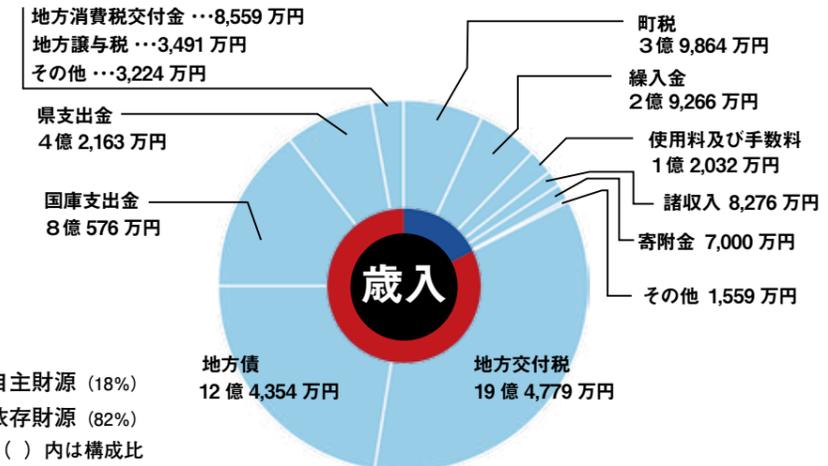
・10年以内であれば追納も可能

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後から納める追納ができます。

※自営業・学生などの第1号被保険者の保険料は月額1万6千540円です

令和2年度一般会計予算総額 55億5,143万円

本年度の一般会計予算は昨年度と比べ、約2億419万円増額した当初予算を編成。特別会計をあわせた予算総額、158億5,323万円で令和2年度のまちづくりに取り組んでいきます。

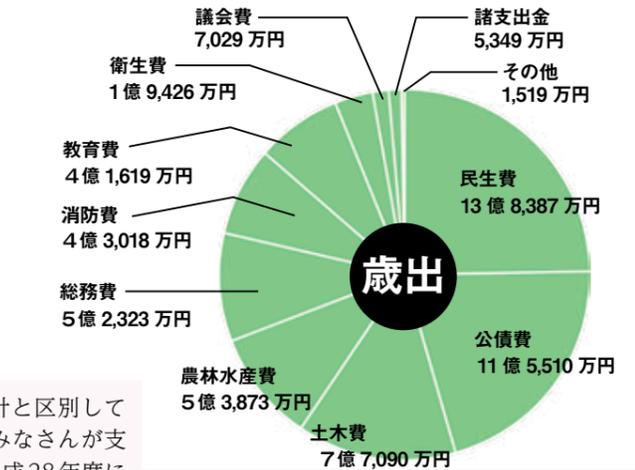


一般会計予算 55億5,143万円

歳入 は、町税など自主的な収入となる「自主財源」と、補助金など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」の2つに分けられます。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。

歳出 は、使用する目的によって民生費(高齢者福祉や子育て支援などに使われるお金)や公債費(道路や公園、町営住宅などを整備するときに借りたお金の返済に使われるお金)、土木費(道路や町営住宅などの整備や維持管理に使われるお金)などの各項目に分けられます。

本年度の主な事業は、小中学校屋内運動場や道の駅子ども広場の整備などの予算を計上。今後も計画的に経費削減を図りながら「最小の経費で最大の効果をあげる」より良いまちづくりに取り組んでいきます。



特別会計 とは、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計です。①、②、④は主にみなさんが支払う保険税や水道代などでまかなわれています。平成28年度に新設された、③し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計については、8市町村で負担し合うこととなっています。

特別会計予算 103億180万円

	本年度	対前年度増減額
① 国民健康保険事業特別会計	6億5,212万円	3,774万円
② 後期高齢者医療特別会計	6,918万円	▲17万円
③ し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	94億1,553万円	14億5,237万円
④ 水道事業会計	1億6,497万円	▲1,817万円

人事異動

町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。()内は前職 ※敬称略

- 異動・昇格・再任用(4月1日付)
 - 課長級
 - 会計管理者 兼 し尿・じん芥等建設室長 鈴木学(統括総務企画財政課長兼会計管理者兼し尿・じん芥等建設室長)
 - 副課長級
 - 水道課副課長 藤本秀一(事業課副課長 兼 水道課副課長)
 - 課長補佐級
 - 事業課課長補佐 兼 住宅係長 兼 花のまち推進室室長 崎野ゆかり(事業課住宅係長 兼 花のまち推進室室長)
 - 事業課課長補佐 浦野義信(教育課社会教育課長補佐 兼 係長)
 - 総務企画財政課課長補佐 兼 会計係長 渡辺明美(総務企画財政課会計係長)
 - 総務企画財政課課長補佐 兼 企画財政係長 神崎恵(総務企画財政課財政係長)
 - 係長級
 - 教育課社会教育係長 永原毅(総務企画財政課企画係長)
 - 総務企画財政課主査 大場香織(総務企画財政課主事)
 - 主任
 - 島台隣保館館長 兼 福祉課主任 西藤宏輔(福祉課主事)
 - 住民課主任 小田健二(住民課主事)
 - 水道課主任 丹村宰(水道課主事)
 - 総務企画財政課企画財政係 兼 し尿・じん芥等建設室主任 山崎寛子(総務企画財政課会計係 兼 し尿・じん芥等建設室主事)

- 総務企画財政課会計係主任 松本幸子(議会事務局主事)
- 福祉課主任 村上晴香(福祉課主事)
- 教育課主任 山本麻美(教育課主事)
- 福祉課主任(社会福祉協議会出向) 植田由香(税務課主事)
- 事業課主任 崎山尚(事業課主事)
- 総務企画財政課主任 原田梢(総務企画財政課主事)
- 総務企画財政課主任 高木侑斗(総務企画財政課主事)
- 税務課主任 鎌田馨生(税務課主事)
- 教育課学校教育係 秋永憲子(教育課社会教育係)
- 議会事務局 金子純子(教育課)
- 教育課主任 荒木直也(教育課主事)
- 福祉課主任 朝部千菜実(福祉課主事)
- 総務企画財政課主任 鍋田祐貴(総務企画財政課主事)
- 住民課主任 山本千恵(住民課主事)
- 教育課主任 山下広太郎(教育課主事)
- 総務企画財政課主任 坂東夢美(総務企画財政課主事)
- 総務企画財政課主任 永原太心(事業課主事)
- 産業経済課主任 安武洸二(産業経済課主事)
- 総務企画財政課付派遣 全国町村会後藤勇輝(総務企画財政課)
- 税務課 宮野結(福祉課)
- 新規採用
 - 住民課衛生係 中野雄一朗
 - 教育課 ふるさと館 佐々木絵里奈
 - 住民課 し尿・じん芥等建設室 永井裕規
 - 教育課 学校教育係 末裕美

新規採用職員紹介 4月1日付で4人の職員が新規採用となりましたので紹介します new face

住民課
中野雄一朗
(田川市)

衛生係で保健師としての業務を担当しています。覚える事は多いですが、一つ一つの業務を確実にこなしていく、今後町民の皆さまに貢献できるよう、頑張っていこうと思います。よろしくお願いします。

教育課
佐々木 絵里奈
(大任町 安永)

主に、町内の文化財保護の担当をしています。ふるさと館では、文化財の保存・展示だけでなく、大任町の歴史を後世に伝える役割があります。業務の中で初めて知る事が多く、毎日が勉強ですが一生懸命頑張ります。

住民課
永井 裕規
(筑紫野市)

住民課のし尿・じん芥等建設室で工事長をしています。大任町が、田川地区7市町村から事務委託を受け進めている、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業に全力で取り組んでいきます。

教育課
末裕美
(田川市)

学校教育指導主事を拝命しております。大任町の小中学校全ての児童生徒が体を鍛え心豊かにそして、自信と希望をもって日々の学習に励む未来につながる学校づくりを精一杯ご支援させていただきます。よろしくお願いします。

着任式

大任小学校、今任小学校、大任中学校に新たに先生たちが着任しました。新たに着任した先生は、次のとおりです。()内は前学校。 ※敬称略

- 大任小学校
 - 安藤 志保美 校長先生(大任中学校校長)
 - 手嶋 圭吾 先生(糸田小学校)
 - 金子 千佳恵 先生(添田小学校)
 - 荒谷 和子 先生(市場小学校)
 - 田中 祐介 先生(今任小学校)
 - 村上 唯 先生(真木小学校)
 - 町田 悠人 先生(新規採用)
 - 吉武 光弘 先生(再任用)
 - 上村 孝美 事務主査(勾金小学校)
 - 高田 佑子 先生(高屋小学校)
- 今任小学校
 - 山口 由一郎 主幹教諭(自校昇任)
 - 國本 裕司 先生(糸田小学校)
 - 大場 帆歌 先生(新規採用)
 - 山花 美和子 先生(大任小学校)
- 大任中学校
 - 奥浩幸 校長先生(川崎東小学校)
 - 梶東 正一郎 先生(方城中学校)
 - 都合 裕亮 先生(池尻中学校)
 - 田村 拓也 先生(糸田中学校)
 - 橋詰 智也 先生(新規採用)

臨時休室延長のお詫び

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日まで臨時休室を延長しました。また、開室する場合のみ大任町社会福祉協議会ホームページにてお知らせいたします。楽しみにしていた利用者の皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数在庫しています



一般書

- 清く貧しく美しく 石田 衣良 著
- 花咲小路一丁目の髪結いの亭主 小路 幸也 著
- いちばんおいしい野菜の食べ方 飛田 和緒 著

児童書

- おなら大百科 への本 オナラファクトリー 著
- いちにのさんぽ ひろかわ さえこ 作
- きみがいないと ボブ・ディラン 作

DVD

- 泣くな赤鬼 兼重淳 監
- ドリーム セオドア・メルフィー 監
- トムとジェリー 夢のチョコレート工場 スパイク・ブランド 監

CD

- Traveler OFFICIAL HIGE DANDISM
- サン・マルコの恋人 ジェット・ストリーム・オーケストラ
- HEROES 甲斐バンド

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

vol.12

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち以下の資金について特例貸付を実施しています。

休業された方向け(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 対象者
 - 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
 - ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- 貸付上限額
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方については20万円以内
 - ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大。
- 据置期間
 - 1年以内
 - ※ 従来の2月以内とする取扱を拡大。
- 償還期限
 - 2年以内
 - ※ 従来の12月以内とする取扱を拡大。
- 貸付利率・保証人
 - 無利率・不要
- 申込先
 - 市町村社会福祉協議会

失業された方等向け(総合支援資金)※

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 対象者
 - 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
 - ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- 据置期間
 - 1年以内
 - ※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。
- 償還期限
 - 10年以内
- 貸付利率・保証人
 - 無利率・不要
 - ※ 従来、保証人ありの場合は無利率、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。
- 申込先
 - 市町村社会福祉協議会

注 原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

5月生まれ お誕生日おめでとう



宮田 光二郎くん 3歳
H29年5月18日生まれ
秋永・男の子



6月生まれを募集

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは5月15日金です。

問 総務企画財政課 広報係 ☎ 63・3000

教育通信 今任小学校

感動の卒業式 6年生が旅立ちました

3月18日(水) 今任小学校第6回卒業証書授与式を行いました。進学する中学校の真新しい制服に身を包んだ6年生は、この1年間「かしこく やさしく たくましい」今任小学校のリーダーとして頑張ってくれました。令和元年度卒業式は、元号が平成から令和に変わって初めての記念すべき卒業式でした。残念ながら新型コロナウイルス感染防止への対応として、30分程度の短縮した簡素な卒業式となりました。そのような中でも児童は、背筋をぴんと伸ばし凛とした態度で卒業式に臨むことができました。



▲代表児童への卒業証書授与 ▲卒業式に臨む児童

卒業式に出席した教育委員会の方々から、児童の態度は立派だったと賞賛の言葉をいただきました。6年生担任木下直哉先生と共に頑張ってきた6年生の総まとめとなる素晴らしい卒業式に感動させられました。



▲卒業生と担任の先生 最後の写真

問 教育課 学校教育係 ☎ 63・3110



守るということ

とくしげ あきと はらだ まさと
徳重 章人さん(左) 原田 雅斗さん(右)

3月13日、大任町内から自衛隊に入隊する徳重章人さんが役場を訪れ、永原町長に入隊のあいさつをしました。原田雅斗さんは残念ながら出席が出来なかったため、後日インタビューを行いました。

お二人は、自衛隊飯塚駐屯地で3カ月の教育期間を終えたのち、部隊に配属されます。

徳重さんは「元気に明るく頑張りたいと思います」、原田さんは「人を守るように精一杯努めます」とそれぞれ決意を語ってくれました。

決意表明を受けた永原町長は、「我が大任町から2名の方が入隊ということで嬉しく思います。厳しい世界情勢の中、自衛隊の持つ役割は大変重要なものです。誇りをもって頑張ってくださいと思います」と激励しました。ここからはインタビューの一部をご紹介します。

●自衛官を目指すようになったきっかけは?

徳重さん：昔から体を動かすことが好きで、それを人の役に立てたいと思ったからです。

原田さん：施設の先輩の体験談を聞いて、なりたいたいと思いました。

●趣味と今後の目標について

徳重さん：小学校の頃からずっと野球をしています。目標は、ずっと自衛隊で働くことで、日本を守り続けることです。

原田さん：4歳のころからサッカーをしています。目標は、災害派遣などで人を守るようになりたいと思っています。

クローズ・アップ
Close-up!
—陸上自衛隊への道—

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

下記の施設については、令和2年5月6日まで貸出および使用を中止します。(4月23日時点)

- 大任町役場コミュニティセンター
- 大任町公民館
- 大任レインボーホール (ホールおよび図書室)
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場
- 町民グラウンド
- 今任町民会館 (貸出のみ中止)
- 島台隣保館 (貸出のみ中止)
- 子育て支援センター
- サボテンハウス
- ふるさと館おおう

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

イベントの中止について

下記のイベントは、中止します。(4月23日時点)

- チャレンジデー 2020 (5月27日)

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

問 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎63-3000

◆今月の表紙
今月の表紙は、おおう観光農園で栽培しているマンゴーの写真です。毎年5月中旬に出荷し、大任町の5月の風物詩となっています。



☆まちのイベント☆

5/17
日
開催
花いっぱい町をみんなの手で
花植えボランティア

5月17日、レインボーホールを会場に毎年恒例の花植えを行いますので、町民の皆さんのご参加をお願いします。

■とき 5月17日(日) 午前9時～(2時間程度を予定) ※小雨決行

■ところ レインボーホール

■作業内容 チューリップの球根抜き、ポーチユカとマリーゴールドの植え付け

※抜いた球根は花植え作業終了後に持ち帰りください

※当日は軍手や道具を持参し、作業しやすい服装で参加ください

問レインボーホール ☎63-4832

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合には、町内放送や町ホームページ等でお知らせします



人の動き (令和2年3月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,634人 (-26)	771人 (-1)	2,405人 (-27)
女	1,662人 (-7)	1,162人 (+7)	2,824人 (±0)
計	3,296人 (-33)	1,933人 (+6)	5,229人 (-27)
世帯数			2,576世帯 (-3)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

★編集室

日々状況が変わりつつある新型コロナウイルス。ついに前代未聞となる緊急事態宣言が発令されました。もともとインドア派の私でしたが、不要不急の外出自粛を受け、さらにインドアな生活を送っています。
ニュースでは、人との接触を8割減らしても、終息まで2年かかるとの推計も出ています。去年まで、平穏な日々を過ごしていましたが、まさかこんな事態になるとは思ってもいませんでした。
やはりこれからは自給自足だと思った私は、ベランダでヤングコーンとオクラの栽培を始めてみました。はやく芽が出ないかなと毎朝観察していますが、あざ笑うかのように出ない芽にやきもきしながら、忍耐力の大事さに気づく私です。(研策)

5月行事予定表

皐月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	27	28	29 昭和の日	30	1	2
新型コロナウイルスの影響により、変更がある場合は、ホームページ等でお知らせします。						
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	12 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】	13 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 3歳児健診 (対象者個別通知) 【多目的 13時30分～14時30分】	14 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	15	16
17 花植えボランティア 【レインボーホール 9時～】 ※詳細は15ページ	18	19 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】	20 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児対象者個別通知) 【集会室 13時30分～14時30分】	21	22	23
24	25 ロコモ若返り教室 【集会室 13時30分～15時】	26 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室 9時～】	27 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	28	29	30
31	6月1日(月) 固定資産税 第1期納期限 軽自動車税 納期限					



急ぐほど 正しく はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません。
電話でお金の話をされたら詐欺と疑ってください。

町内犯罪発生状況(3月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	1件
空き巣・忍び込みなど	0件



■防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42-0110

交通事故発生状況(3月中)

- 物件事故 12件 (32件)
 - 人身事故 3件 (6件)
 - 死亡者数 0件 (0件)
 - 負傷者数 6件 (10件)
- ()内は令和2年の累計



輝きに満ちた町を目指して

おおとう 議会報告

記

- 3月 9日 議会本会議 (出席 10名、欠席1名)
(議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決、同意等)
- 3月 10日 総務常任委員会 (専決処分の承認を求めるとして等の審査)
- 3月 11日 地域振興常任委員会 (大任町印鑑条例の一部を改正する条例について等の審査)
- 3月 12日 議会本会議 (出席 11名、欠席0名)
(各常任委員会委員長報告の議案審議と採決)



議会本会議 9日開会 (審議経過)

令和2年3月定例会が3月9日から12日までの4日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。



日程第1
会議録署名議員の指名
今期定例会の会議録署名議員には2番、丹村咲男君及び3番、毛利英文君を指名します。

日程第2
会期の決定
(全議員異議なしで、3月9日から3月12日までの4日間とする)ことに決定)

日程第3
諸般の報告
●議長報告 (議長 米丸年二)
1、請願・陳情

○今回、請願、陳情、意見書の提出はありません。
2、一般質問の提出はありません。
3、系統議長会関係

○令和2年2月3日、「福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会出席、その内容は、令和元年度補正予算第1号について、専決処分の承認、広域連合職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例の制定について、ほか7件について審査し、原案のとおり可決しました。
○令和2年2月12日、全国過疎地域自立促進連盟第140回理事會出席。
その内容は、「令和2年度事業計画案及び予算案」、「過疎対策の新たな対応策に関する調査研究会」の報告を受け、事業計画案及び予算案については、原案のとおり承認されました。

○令和2年2月20日、福岡県町村議会議長会定期総会出席。
その内容は、令和元年度公務報告、平成30年度歳入歳出決算の認定ほか3件について審査し、原案のとおり可決しました。
以上ご報告致します。

●議会運営委員長報告
(委員長 松下太)



○3月定例議会に向けての議会運営委員会の内容について報告します。
今定例会の会期については、3月9日から12日までの4日間とする(ご)で決定しました。

今回提出議案は、「議案第1号 専決処分の承認を求めるとして(令和元年 専決第3号 大任町ランドセル購入助成金支給に関する条例の制定について)」から、「議案第22号 令和2年度大任町水道事業会計予算について」までの22議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することにし、同意第1号、同意第2号、「大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるとして」、「大任町選挙管理委員会委員の選任について」及び「大任町選挙管理委員会委員の補充員の選任について」の4議案につきましては、一括議題として、本日の会議で採決することに決定しました。

○今回受理した請願、陳情等による意見書の提出はありません。
今回、一般質問の提出はありません。
以上ご報告致します。

●田川地区消防組合議会議員
(坂本 年行)



○2月26日に開会されました令和2年第1回福岡県田川地区消防組合議会定例会について、報告します。

会議の内容は、議案第1号、福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、その内容は、4月1日からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に關し必要な事項を定めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号、福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その内容は、人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定状況等を勘案し、職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号、令和元年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算(第2号)について、歳入歳出それぞれ3億142万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ22億8千142万5千円とするものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。
最後に、議案第4号、令和2年度福岡県田川地区消防組合一般会計予算について、歳入歳出それぞれ25億3千6百64万6千円とするもので、審議の結果、

原案のとおり可決しました。
以上ご報告致します。

●田川郡東部環境衛生施設組合議会議員
(毛利英文)



○令和元年12月20日に開会されました、令和元年田川郡東部環境衛生施設組合議会第3回定例会について報告します。

会議の内容は、組合長より、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設の整備に係る現在までの経過報告がありました。

次に、議案第6号、田川郡東部環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第7号、田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、人事院勧告等に伴い条例の一部を改正するもの

であり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

次に、議案第8号、令和元年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて、歳入歳出それぞれ2千76万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億37万3千円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。

最後に、認定第1号、平成30年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、審議の結果、原案のとおり認定しました。
以上ご報告致します。

日程第4 日程第29

議案の一括上程
(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)
質疑&回答

●質疑はありませんでした。

(総務常任委員会に付託する議案)
・議案第1号 専決処分の承認を求めるとして(令和2年専決第1号 令和元年度大任町一般会計補正予算について)
・議案第3号 大任町附属機関設置に関する条例の制定につい

て

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣に関する条例等の一部を改正する条例について

・**議案第5号** 大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・**議案第6号** 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

・**議案第7号** 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

・**議案第11号** 大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・**議案第12号** 大任町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・**議案第13号** 令和元年度大任町一般会計補正予算について

・**議案第18号** 令和2年度大任町一般会計予算について

・**議案第9号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・**議案第10号** 大任町特定教育・

・**議案第2号** 専決処分承認を求めることについて（令和2年専決第1号 令和元年度大任町一般会計補正予算について）

・**議案第8号** 大任町印鑑条例の一部を改正する条例について

・**議案第9号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・**議案第10号** 大任町特定教育・

・**議案第2号** 専決処分の承認を求めることについて（令和2年専決第1号 令和元年度大任町一般会計補正予算について）

・**議案第8号** 大任町印鑑条例の一部を改正する条例について

・**議案第9号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・**議案第10号** 大任町特定教育・

・**議案第2号** 専決処分の承認を求めることについて（令和2年専決第1号 令和元年度大任町一般会計補正予算について）



○総務企画財政課企画係長

福岡県が広域返礼品として、辛子明太子やもつ鍋など17品目を新たに登録し、それを受

保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・**議案第14号** 令和元年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

・**議案第15号** 令和元年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について

・**議案第16号** 令和元年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について

・**議案第17号** 令和元年度大任町水道事業会計補正予算について

・**議案第19号** 令和2年度大任町国民健康保険事業特別会計予算について

・**議案第20号** 令和2年度大任町後期高齢者医療特別会計予算について

・**議案第21号** 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算について

・**議案第22号** 令和2年度大任町水道事業会計予算について

・**議案第26号** 大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

・**同意第1号** 大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

・**議案第3号** 大任町附属機関の設置に関する条例の制定について

・**議案第3号** 大任町附属機関の設置に関する条例の制定について

・**議案第3号** 大任町附属機関の設置に関する条例の制定について

・**議案第3号** 大任町附属機関の設置に関する条例の制定について

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例について

一成氏を再任するものです。

・**質疑&回答** 討論なし、採決の結果全員異議なく可決

・**同意第2号** 大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

・**質疑&回答** 討論なし、採決の結果全員異議なく可決

●委員長

坂本 年行

●副委員長

永原 学

●委員

田中 良幸

●委員

宮本 孝一

総務常任委員会 10日開会(審査経過)

審査内容

・**議案第1号** 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度専決第3号 大任町ランドセル購入助成金支給に関する条例の制定）

内容は、小学校新入学児を対象としたランドセル支給事業に伴い、入学児への祝いと保護者等への経済的負担の軽減を目的に助成金3万円を支給するもので、その取り扱いについて、条例を制定し専決処分したものです。その効力は本年3月31日まで。なお、令和2年度からは現物支給のみ行うものであります。

○**松下委員** ランドセルは毎年支給し、3万円の現金支給は今年度だけです。



○**教育課長** はい、ご指摘のとおりでありまして、現金支給は今年度限りの特別措置です。

＜討論なし、採決の結果全員異議なく可決＞

○**質疑&回答**

＜質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決＞

・**議案第13号** 令和元年度大任町一般会計補正予算について

内容は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8千2百96万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を59億5百8万5千円とするもので、地方債の補正は過疎対策事業債を減額し、学校教育施設等整備事業債を新たに計上。翌年度に繰り越される繰越明許費は、物産館等整備事業ほか5事業で、歳入の主なものは、地方交付税の追加、町営住宅建て替え等による交付金の確定に伴う減額、小・中学校ICT化情報通信等整備費補助金の追加など差引き減額補正。歳出では、小中学校に配備する学習用タブレット購入費などを追加、障害者給費等、保育所措置費委託料、町営住宅建設等の入札執行残などによる減額を差引き減額補正とするものです。

○**質疑&回答**

＜質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決＞

・**議案第18号** 令和2年度大任町一般会計予算について

内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5千42万5千円と

するもので、前年度と比べ

2億4百18万8千円の増額予算で、一時借入金

の増額は8億円と定めるもので、前年度に

対し増額となっている歳入の主なものは、住宅使用料、保育所

措置費・障害者福祉費、農業者地域生活支援事業費、今任小学校放課後児童クラブ施設整備ほか、社会保

障・税番号制度システム整備、今任町民会館建替え、国土調

査、農業水路等長寿命化・防災減災に係る補助金、基金利

子、ふるさと納税寄附金、介護予防地域支援事業負担金など

で、減額となっている主なものは、社会資本整備総合交付金、国民健康保険基盤安定

負担金、事業計画の見直しや事業量の減少による過疎対策事業債、公営住宅建設事業債

費、公民館費、学校給食費などです。

○**松下委員** 物産館子ども広

場整備事業は今年度行いますか。

○**産業経済課長** 子ども広場の遊具については、公募による優先交渉権者と現在協議中

であり、進展がありましたら報告させていただきます。

○**松下委員** 森山橋工事請負費は新規に行うものですか。

○**事業課長** 大任中央線道路に架かっている橋の改修工事です。

○**松下委員** 学校施設長寿命化計画策定業務委託はどのよう

なものでしょうか。

○**教育課長** 町では町有施設の総合管理計画を策定して

いますが、国の補助事業を活用して、今後教育施設の改修等

を行う場合は学校施設等長寿命化計画の策定が義務付けられて

いるため令和2年度中に計画策定を行うものであり、外部委託を予定しています。

○**松下委員** 今任小学校放課後児童クラブ施設整備事業についてはどのよう

に整備するものです。

○**米丸議長** 新型コロナウイルス対策として、町にはマスクなどの

ストックをしていますが。

○**統括総務企画財政課長** 地元企業の方から2千枚のマスクの寄付があ

っており、それを備蓄させてもっています。

○**米丸議長** 現在マスクの入手が困難なため妊婦や小学生などに配布しては

どうですか。

○**統括総務企画財政課長** 新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げたので、そ

こで検討させていただきます。と思います。

△**討論なし**、採決の結果全員異議なく可決

△**所管事務、諸般の報告** 一 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第30回花と

しみの里おとうまらソン・花いっぱいフェスティバルの中止、町内小中学校の臨時休

校、卒業式の来賓の参加見送り、チャレンジデー2020の中止及び入学式の

日時について書面で報告 ※**総務企画財政課** 地方創生推進交付金事業の効果検証について資料配付 ※**田川郡東部環境衛生施設組合** 汚泥再生処理センター完成

会しました。

出については、長寿・健康増進事業費、広域連合納付金を減額する減額補正です。

△**質疑&回答** △**質疑**・討論なし、採決の結果全員異議なく可決

審査内容

・**議案第8号** 大任町印鑑条例の一部を改正する

条例について 内容は、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正等に伴い、登録資格の「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるもののほか、登録申請の確認、登録印鑑の規制、登録原票や登録証の交付や再交付などについて、本条例の一部を改正するものです。

△**質疑&回答**

○**丹村委員** どのように変わったのか説明願いたい。



○**住民課戸籍衛生係長** 主な改正は、成年被後見人が印鑑登録できるとい

うもので、それに加えて電算化等に併せた条例改正です。

○**丹村委員** 成年被後見人について具体的に。

○**住民課長** 家庭裁判所の審判により支援を受けた者。意思能力の低い人が対象となります。

〈質疑・討論なし、採決の結果
全員異議なく可決〉

・**議案第22号** 令和2年度大任
町水道事業会計予算について

内容は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億6千4百96万5千円とするもので、資本的収入を3千円とし、資本的支出額4千2百19万3千円に対して不足する額4千2百19万円については、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。一時借入金限度額は5億円と定めるものです。

質疑&回答

〈質疑・討論なし、採決の結果
全員異議なく可決〉

以上で、付託された議案審議はすべて終了しました。

「所管事務、諸般の報告」

内容は、総務常任委員会と同じですので20ページを参照願います。

「当委員会での質疑等」

○**東部環境衛生施設組合所長**
12月議会で質問があった汚泥再生処理センターにおける汚泥を抜いた後のはり水について説明します。現在田川地域に3施設組合があり、1日約160立方メートルの水が必要ですが、24時間連続運転による処理水と河川からの取水でカバーできます。

○**丹村委員** 前回200立方メートルという説明があったが、平均を超えても対応できるといつことですね。
○**東部環境衛生施設組合所長** 対応できます。
○**佐々木委員** 新型コロナウイルスで町内3校が臨時休校となっているが、仕事などで保護者不在世帯の見守りなどについてお尋ねしたい。学力向上については、今後も力を注いでいただきたい。



○**教育課長** 先生方が家庭訪問を行い子どものケア及び課題を与え指導等を実施しており、特にケアが必要な場合は、きめ細かな訪問を行っています。また3月9日から、町有施設・集会所を活用して8時から18時まで、ご家庭で看る方がいない子どもを受入れ見守りも含めた事業を行っています。
○**丹村委員** 学童保育に教師は使えないのですか。
○**教育課長** 政府の方針で教

師が協力できる環境が整いました。学童には指導員・支援員を配置しており、教師は毎週課題を作って家庭訪問を行い子どもたちのケア、見守りをしています。
○**奥永委員** 春休みも続けますか。
○**教育課長** 町有施設等を活用した現在の取り組みは、臨時休校期間中の措置であり、今後、国の方針などを受け検討したいと思います。



○**奥永委員** 仕事を休んで子どもを看なければならぬ世帯について、町が会社などに対して休暇の依頼などをしていきますか。
○**浦野副町長** そのような話を聞いたことがありません。
○**教育課長** 子どもを見ることのできないご家庭には学童の案内をし受入れをしているところです。
以上で地域振興常任委員会を閉会しました。

日程第1～日程第22

・議案の一括上程

(各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決)

○総務常任委員長報告

(委員長 坂本 年行)



3月9日の議会本会議で付託された11議案について、3月10日午前10時から総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり11議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。
○地域振興常任委員長報告
(委員長 奥永 明正)



3月9日の議会本会議で付託された11議案について、3月11日午前10時から地域振興常任委員会を開催し、慎重に

審議した結果、委員会は原案のとおり11議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。
(質疑・討論・採決)
・**議案第1号** 専決処分の承認を求めることについて(令和元年専決第3号 大任町ランドセル購入助成金支給に関する条例の制定について)
・**議案第2号** 専決処分の承認を求めることについて(令和2年専決第1号 令和元年度大任町一般会計補正予算について)
・**議案第3号** 大任町附属機関設置に関する条例の制定について
・**議案第4号** 公益的法人等への大任町職員の派遣に関する条例等の一部を改正する条例について
・**議案第5号** 大任町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
・**議案第6号** 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
・**議案第7号** 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
・**議案第8号** 大任町印鑑条例の一部を改正する条例について
・**議案第9号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正す

る条例について
・**議案第10号** 大任町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
・**議案第11号** 大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
・**議案第12号** 大任町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
・**議案第13号** 令和元年度大任町一般会計補正予算について
・**議案第14号** 令和元年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
・**議案第15号** 令和元年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について
・**議案第16号** 令和元年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について
・**議案第17号** 令和元年度大任町水道事業会計補正予算について
・**議案第18号** 令和2年度大任町一般会計予算について
・**議案第19号** 令和2年度大任町国民健康保険事業特別会計予算について
・**議案第20号** 令和2年度大



**議会本会議
12日開会(審議経過)**



任町後期高齢者医療特別会計予算について
・**議案第21号** 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算について
・**議案第22号** 令和2年度大任町水道事業会計予算について
追加第23
・**同意第3号** 大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて(宮本孝一氏辞任に伴い、毛利英文氏を選任するもの)
以上で令和2年第1回大任町議会定例会を閉会しました。

《議会だより編集委員会》
●委員長 次谷 隆澄
●委員 坂本 年行
●委員 永原 学
●委員 奥永 明正
●委員 佐々木 正憲
《議会からのお知らせ》
議会では皆様方の生活に直結する予算などが審議されており、多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。
なお、次回の定例会は令和2年6月の予定です。



広報

おお
おと
う

令和2年

5

No.346

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒 824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地

ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター すまいる



臨時休室延長のお詫び

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日まで臨時休室を延長しました。

また、開室する場合のみ大任町社会福祉協議会ホームページにてお知らせいたします。

楽しみにしていた利用者の皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



ご寄附のお礼

先日、大任町在住の方から、「ベビーサークル」のご寄附をいただき誠にありがとうございました。大任町地域子育て支援センターのお部屋に設置し、より良い環境になりました。職員一同心よりお礼申し上げます。



電話育児相談

大任町地域子育て支援センターでは、平日の開放サロンと各講座、親子家庭訪問(生後2か月児対象)以外に、電話での育児相談事業も行っています。
・平日の10時から16時まで
・育児全般のご相談
お気軽にご連絡ください。 Tel63-4828

紫外線対策

紫外線は長時間浴びると日焼けして肌を痛めます。また、遺伝子を傷つけたり、免疫力が低下したりしますので、しっかりと対策をとりましょう。
・つばの広い帽子をかぶる
・袖のある衣類を着る
・日焼け止めを上手に使う

